令和8年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項
【職種:中小企業振興業務員】

１　募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格（※）
中小企業振興業務員	中小企業振興業務に関する事務全般（窓口受付、電話対応、書類作成、パソコン入力等）	２人	基本的なパソコン操作（Word、Excel）ができる人

※【受験資格に係る注意事項】は５をご確認ください。

２　勤務条件（令和８年１１月４日現在）

任用期間	任用開始日から令和９年３月３１日まで
勤務場所	宇部市役所本庁舎４階　産業政策課
勤務時間	週５日　９：００～１７：００　（休憩時間：６０分） ※始業、終業時間については応相談
報　　酬	月額　（高校卒）１８６，６９６円　（短大卒）１９８，１６７円 （大学卒）２０９，５４８円 ※学歴、宇部市における同種の非常勤職員としての経験年数により加算される場合があります。また、給与改正が行われた場合、報酬額が変更となる場合があります。 ※業務の状況により時間外勤務が発生する場合がありますが、その場合は実績に応じて時間外勤務手当を別途支給します。
諸 手 当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末・勤勉手当、通勤費等が支給されます。
休　　日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3）
休　　暇	任用期間に応じて年次休暇を付与 特別休暇（有給、無給）
服　　務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和２年４月１日施行の改正後の地方公務員法第２２条第１項及び第２２条の２第７項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後１ケ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

３　受付期間

随時

※採用予定人数に達し次第、受付を終了します。

４　試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
申込者に別途通知	宇部市役所 宇部市常盤町一丁目７番１号	面接試験

５　受験資格等に係る注意事項

（１）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

① 拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（２）合格発表後、受験資格とする資格及び報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

６　合格者の発表

受験者に合格及び不合格の結果を文書で通知します。

７　受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真１枚ずつを貼った上、**産業政策課に提出してください。**（郵送の場合は１１０円切手を貼り、返信先を記入した長形３号[長さ２３.５cm、幅１２cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。）

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前９時から午後４時３０分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）。郵送の場合は、申込期限当日までの消印のあるものに限ります。なお、申込期限直前の郵送は、必ず速達でお送りください。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。

８　その他

本業務は、令和８年１１月宇部市議会での予算議決を前提として募集を行うものです。